

令和6年度

警察官A

警察官A（男性）

警察官A（女性）

採用試験案内

令和6年5月2日
徳島県人事委員会
徳島県警察本部
大阪府警察本部

◎警察官採用試験は、警察官A又は警察官B（高等学校卒業程度の者を対象として10月20日に実施予定）のいずれか一つしか受験できません。
大学を卒業した方又は大学卒業見込みの方は、警察官Aを受験してください。

第1次試験日	令和6年7月14日(日)
受付期間	5月2日(木)～5月27日(月) ※受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。
申込方法	電子申請（原則） 5月2日午前8時30分から 5月27日までに到達したものに限り有効 電子申請での申込みが困難な方は、令和6年5月17日までに徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。

1 職務の内容・勤務先

警察本部又は警察署等において、個人の生命・身体・財産の保護、犯罪の予防・捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り及び公共の安全と秩序の維持等の任務につきます。

2 採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用府県	採用予定人員	受験資格
A（男性）	徳島県	15名程度	昭和63年4月2日以降に生まれた男性であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）
	大阪府	2名程度	平成3年4月2日以降に生まれた男性であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）
A（女性）	徳島県	10名程度	昭和63年4月2日以降に生まれた女性であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

(1) 次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。

①日本の国籍を有しない者

②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ それぞれ志望する府県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

(2) A（男性）は、徳島県と大阪府の採用共同試験です。

・ 徳島県、大阪府のうち第2志望まで選択することができます。

ただし、徳島県を第2志望とすることはできません。

・ 徳島県を第1志望とした者が、第1次試験に合格した場合は、第2志望は考慮されません。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

※受験資格等については、県警等によって異なるため、詳しくは希望府県警察にお問い合わせください。

3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時・試験会場		合格発表			
第1次試験	令和6年7月14日(日) 開場 8時30分 試験時間 【教養試験】 9時10分～12時00分 【身体・体力検査】 13時00分～		7月下旬 ※大阪府は8月上旬以降に合格者に文書で通知します。	徳島県庁西側の掲示板及び徳島県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ・試験結果については、 合格者 にのみ、文書で通知します。		
	会場 徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1					
第2次試験	徳島県	論文試験 適性検査	令和6年8月2日(金)	日時及び会場は、第1次試験合格者に別途通知します。	8月中旬 ※大阪府は受験者全員に合否の結果を文書で通知します。	・合格通知については、 合格発表日の翌日から3日以内 に届かない場合は、すみやかに連絡してください。
		口述試験	令和6年8月7日～11日のうち人事委員会が指定する1日			
	大阪府	令和6年8月下旬 (日時及び会場は、大阪府から通知します。)				

4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方法	試験時間	内容	配点																						
第1次試験	教養試験	択一式 50問必須解答	2時間 30分	警察官として必要な一般的知識(社会、人文、自然等)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)について、大学卒業程度の筆記試験を行います。	100点																						
	身体・体力検査	警察官として職務遂行上必要な身体・体力を有するかどうかを検査します。 徳島県では(1)及び(2)のすべての基準を満たすことが必要です。 ※身体・体力検査の基準は、大阪府と取扱いが異なります。詳しくは大阪府警察本部にお問い合わせください。 (1) 身体検査 ① 視力 … 両眼とも、裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 ② 色覚 … 警察官としての職務遂行に支障がないこと。 ※視力及び色覚は、身体検査時の結果によっては、再検査を行った上で判定します。 (2) 体力検査		50点																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種目</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腕立て伏せ</td> <td>30回以上</td> <td>15回以上</td> <td>2秒に1回</td> </tr> <tr> <td>上体起こし</td> <td>20回以上</td> <td>15回以上</td> <td>30秒間</td> </tr> <tr> <td>反復横跳び</td> <td>36回以上</td> <td>32回以上</td> <td>20秒間</td> </tr> <tr> <td>握力</td> <td>左右平均37kg以上</td> <td>左右平均22kg以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立ち幅跳び</td> <td>180cm以上</td> <td>140cm以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種目	男性		女性	備考	腕立て伏せ	30回以上	15回以上	2秒に1回	上体起こし	20回以上	15回以上	30秒間	反復横跳び	36回以上	32回以上	20秒間	握力	左右平均37kg以上	左右平均22kg以上		立ち幅跳び	180cm以上	140cm以上		※上記体力検査の基準をすべて満たした受験者には、検査の結果に応じて配点します。
種目	男性	女性	備考																								
腕立て伏せ	30回以上	15回以上	2秒に1回																								
上体起こし	20回以上	15回以上	30秒間																								
反復横跳び	36回以上	32回以上	20秒間																								
握力	左右平均37kg以上	左右平均22kg以上																									
立ち幅跳び	180cm以上	140cm以上																									
第2次試験	論文試験	1題 約800字	1時間	警察官として必要な一般的課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。	30点																						
	口述試験	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。			120点																						
	適性検査	警察官として職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。			—																						
	身体精密検査	警察官として職務遂行上必要な健康度について、身体検査書の提出を求めます。																									

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。

※最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

※第1次試験の例題(3問)、前年度の体力検査の実施概要及び過去3年分の論文課題を、徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。県庁ふれあいセンター(徳島県庁1階)でも閲覧することができます。

5 申込方法

「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、郵便申請の手続きをご案内しますので、5月17日までに徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）まで連絡してください。5月17日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

申込手順

- ①徳島県ホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>)の下部にある「オンライン行政サービス」をクリックし、「電子申請サービス」を開いてください。
- ②「電子申請サービス（団体選択）」で、徳島県をクリックしてください。
- ③電子申請を行うには、「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。
- ④利用者登録後、手続き一覧から「令和6年度警察官A採用試験受験申込」をクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。
- ⑤申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。
- ⑥申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。「電子申請サービス（徳島県への申請）」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。
- ⑦「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。
申込一覧が表示されている場合は、「令和6年度警察官A採用試験受験申込」の「詳細」ボタンを押してください。
返信添付ファイル1のPDFファイル（受験票）をダウンロードの上、印刷し、**受験票を作成**してください。
- ⑧受験票に署名し、所定の写真を貼ってください。
写真：申込み前6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの
- ⑨受験票は、**試験当日必ず持参**してください。

6 合格から採用まで及び昇進の経路等

- (1)採用試験の最終合格者は、徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者（警察本部長）からの請求に応じて提示されます。**その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。**
- (2)採用候補者名簿に登載されても、令和7年3月31日までに、学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業できない場合は、採用されません。
- (3)採用は、原則として令和7年4月1日以降です。
大学既卒業者のうち、可能な者については、令和6年10月1日から採用となる場合があります。
- (4)採用後は巡査に任命され、警察学校へ入校し、採用時教養を受け、卒業後それぞれの勤務に就くことになります。本人の努力次第で上級幹部への道が開かれています。
- (5)大阪府は、徳島県とおおむね同様ですが、詳しくは大阪府警察本部にお問い合わせください。

7 給与・赴任旅費

初任給は、徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年徳島県条例第27号）等の規定により、原則として右表のとおり支給されます。

一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額を給料月額に加算します。

このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

学 歴	初任給（給料月額+地域手当） （令和6年4月1日現在）
大学卒	228,418円

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報保護に関する法律施行条例（令和4年徳島県条例第55号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区 分	開示請求 できる者	必 要 書 類 (①②の両方)	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所 開 示 時 間
第1次 試験結果	不合格者 (本人)	①試験当日配付する 「受験番号票」	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格 発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側
最終結果		②本人確認書類 (運転免許証、 学生証など)	第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む。)	最終合格発表日 から1月間	

※大阪府を第1志望とした者については、取扱いが異なります。詳しくは、大阪府警察本部にお問い合わせください。

9 その他

- (1)第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- (2)時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (3)身体・体力検査については、運動のできる服装及び屋内用運動靴等を準備してください。
- (4)自然災害等による試験の延期などの日程変更、その他試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内HP等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。

HP
徳島県職員
採用案内



X (旧Twitter)
徳島県職員採用

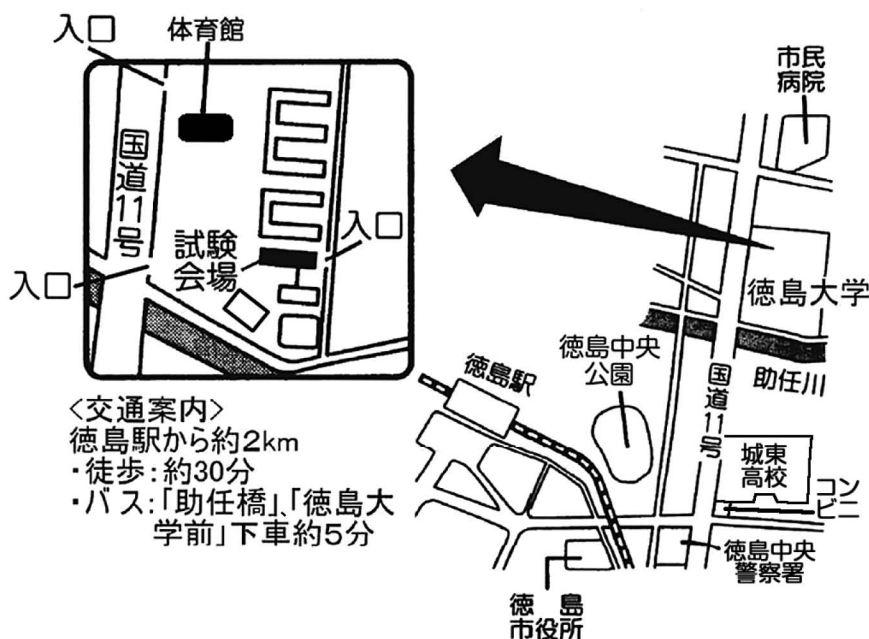


Facebook
徳島県職員採用



第1次試験会場案内図

徳島大学総合科学部



<交通案内>
徳島駅から約2km
・徒歩:約30分
・バス:「助任橋」「徳島大
学前」下車約5分

周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。
なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。

この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階
電話：088-621-3212 ファクシミリ：088-621-2887
E-mail：shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp
URL：https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/

徳島県警察本部 警務課

〒770-8510 徳島市万代町2丁目5番地1
電話：088-622-3101 内線2622、2623
088-621-2953 (直通)

大阪府警察本部 警務課

〒540-8540 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番11号
電話：0120-370-314 (フリーダイヤル)